

令和 2 年 4 月 8 日

「消費者月間」 主な取組内容

豊かな未来へ
～「もったいない」から始めよう！～

毎年 5 月は「消費者月間」※です。消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を全国各地で集中的に行っています。本年の消費者月間において、消費者庁では、標記のとおりテーマを設定し（資料 1）、以下の取組を実施いたします。

※ 昭和 43 年 5 月に施行された「消費者保護基本法」（平成 16 年改正により題名を「消費者基本法」に変更。）の施行 20 周年を機に、昭和 63 年から毎年 5 月を「消費者月間」としています。

1. 消費者支援功労者表彰について（資料 2）
2. 消費者月間ポスターの作製・全国での掲示（資料 3）
3. 消費者月間特設ページの開設

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/
public_awareness/#consumer_month](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/#consumer_month)

本件問合せ先

消費者庁消費者教育推進課 本田、柿森

TEL 03-3507-9149（内線：2578、2517）

消費者月間統一テーマ

1. テーマ

「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～」

2. 趣旨

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に向けた施策の実施のため、日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携の下、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための相談体制の整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

また、2019年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」が施行されました。今後、国民各層がそれぞれの立場において主体的に取り組み、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことが求められています。

食品ロスの削減には、一人一人の消費者が、「もったいない」という考え方の下で、必要な量だけ購入して食べきるという実践が大切です。また、食品ロスの問題を手始めとして、自らの日々の消費が現在及び将来の社会や環境等とつながっていることをより多くの消費者が意識し、持続可能な社会づくりに積極的に参画いただくことが期待されます。そこで、消費者が、事業者、地方公共団体、国などとも連携しながら、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こしていただくきっかけとなるよう、令和2年度の消費者月間においては、「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう！～」を統一テーマとして掲げます。

消費者支援功労者表彰について

1. 趣旨

- ・ 消費者利益の擁護及び増進を図るために消費者支援活動に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰する制度として、昭和 60 年から実施しています。
- ・ 従来、内閣府特命担当大臣表彰として実施してきましたが、消費者庁の創設に伴い、平成 23 年度から内閣総理大臣表彰を筆頭としたものに格上げしました。

2. 令和 2 年度被表彰者

- ・ 内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰の被表彰者並びにベスト消費者サポーター一章の受章者につきましては、決定次第お知らせいたします。

3. 表彰式

- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、感染拡大の防止という観点から、例年実施しておりました内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰の表彰式につきましては実施いたしません。

豊かな未来へ

「もったいない」から始めよう！



5月18日は
「188の日」だよ！



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



いやや

188 消費者ホットライン

困った時は一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番にご相談ください。
身近な消費生活センターや消費生活窓口をご案内します。

消費者庁は5月18日を「消費者ホットライン188の日」として制定し、
「188番」の普及啓発に取り組んでいます。

* これは架空のハンバーガーです

5月は消費者月間



消費者月間

検索